

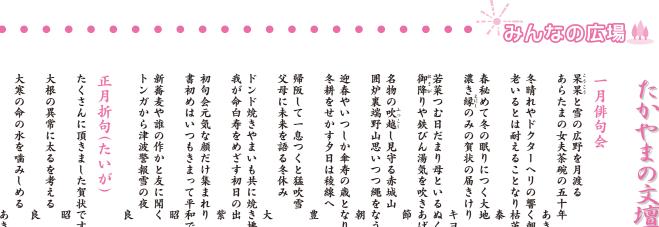
県営住宅4月定期募集のご案内

- 当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。 ●入居可能日
- ●所在地・間取り・募集戸数・家賃募集案内をご覧ください。
- ●入居資格 現在住宅に困っている方
 - ※その他収入制限などがあります。
 - ※令和2年4月1日(水)から連帯保証人が不要となりました。
 - ※平成31年4月1日(月)から単身での申込みが可能となりました。
 - ※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(https://www.gunma-jkk.or.jp/)をご覧ください。
- ●申し込み期間 令和4年4月1日(金)~15日(金)
- ●申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送
- 申し込み用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・ 町村役場など

- ●その他 入居者は公開抽選で選定します。
- ※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 県住宅供給公社 ☎027-223-5811 FAX 027-223-9808



囲炉裏端野山思いつつ縄をなう 御降りや鉄びん湯気を吹きあげる若菜つむ日だまり母といるぬくさ 新蕎麦や誰の作かと友に聞く 書初めはいつもきまって平和です初句会元気な顔だけ集まれり 父母に未来を語る冬休み帰阪して一息つくと猛吹雪 冬耕をせかす夕日は稜線へ迎春やいつしか傘寿の歳となり 濃き縁のみの賀状の届きけり春秘めて冬の眠りにつく大地 老いるとは耐えることなり枯茨 大寒の命の水を噛みしめる たくさんに頂きました質状です トンガから津波警報雪の夜 我が命白寿をめざす初日の出 ドンド焼きやまいも共に焼き拂う 名物の吹越し見守る赤城山 冬晴れやドクターへリの響く朝 あらたまの女夫茶碗の五十年 杲杲と雪の広野を月渡る 大根の異常に太るを考える 正 月俳句会 月折句(たいが あきを あきを 枝 典 樹 郎 子 教 教 雲 和

蕗みそにふるさと思い涙する残る雪われもこの世に生き残る はらからの八十路漕ぎ出す春の海埋火の赤き小さなひとかけら 早春の日はなれあいの道しるべ 瀬の音の響きかわりて春となる丸々とした猫ほめて二月かな ピンと上がる愛犬の尾と春散歩 子持峯に三日月明星寒の朝 遠き春ガリ版刷りの考査の日 日だまりや立春寒波ひなたぼこ 初もののテンプラ五個やふきのとう 鬼の豆ふくらんでゐる雪の中 かたくなな心ほんわか梅ふふむ 頼もしく厳めしき顔賀状トラ 凧あげの糸あやつりぬ学童と たくましき命のバトンかえり花 どら声をやみに響かせ猫の恋 春浅し天文台の見える丘 きさらぎや峡昂りて風を生む 輝の指息吹きかけて薪づくり 凧を手に家出ると雪我慢の日 太陽が生命育み風光る 一月俳句会 キヨ子 朝 節 あきを 枝 郎 教 子 郎 子 樹 枝

(文化協会你句部)

information

【群馬県自動車税事務所からのお知らせ】

自動車の登録手続きはお済みですか?

自動車税(種別割)は、**毎年4月1日現在**で運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売 の場合は使用者)の方に納付いただく税金です。

●次のような場合には、令和4年3月31日(木)までに、運輸支局で必ず手続きを行ってください。

【変更登録】 ………住所、氏名に変更があった場合

【移転登録】………自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡した場合

【抹消登録】……自動車を使用しなくなった、または使用不能である場合

※登録手続きを委託した場合は、手続きが済んでいるか再度ご確認ください。

●登録手続きを済ませないと以下のようなことが起こります。

- 〈例〉○引っ越しをしたが、新住所に納税通知書が届かない。
 - ○人に譲ったり、故障しているなど、既に使用していない車の税金を納めることになる。
 - ○下取りに出したはずの車の税金を納めることになる。

車検証の住所や氏名の登録変更が3月中に完了しない場合は、「ぐんま電子申請受付システム」 で納税通知書の送付先を一時的に変更することができます。

検索

自動車税(種別割)について

群馬県自動車税事務所 **☎**027−263−4343

群馬県吾妻行政県税事務所 ☎0279-75-3300

自動車の登録について

関東運輸局群馬運輸支局 **☎**050-5540-2021

※軽自動車、バイクには軽自動車税が課税されます。軽自動車税については、町村役場にお問い合わせください。

くらしの情報













国民年金保険料学生納付 特例制度のお知らせ

ければなりません。 人は、全員が国民年金に加入しな 日本に住む20歳以上60歳未満の

ります。 される『学生納付特例制度』があ 学生期間中の保険料の納付が猶予 申請して承認を受けることにより、 入が一定額以下の学生については、 入することになっていますが、収 20歳以上の学生も国民年金に加

該当すると思われます。 から、 場合、学生本人に所得がないこと なく、学生本人の所得を基準とし て審査が行われます。ほとんどの この制度は、家族の収入に関係 大部分の学生はこの制度に

こと(追納)が必要です。 老齢基礎年金額には反映しません。 猶予を受けた期間は年金を受ける を受けることができます。また、 を負った場合には、障害基礎年金 期間中に万が一の事故などで障害 満額の老齢基礎年金を受けるため ための資格期間に算入されますが、 保険料の納付猶予を受けている 10年以内に保険料を納める

> 3年度に保険料納付を猶予されて 合わせください。 望の場合は年金事務所までお問 特例制度を利用せず、納付をご希 できます。令和4年度は学生納付 だくことで令和4年度の手続きが キに必要事項を記入して返送いた に在学されている方は、このハガ 書を送付いたします。同一の学校 本年金機構からハガキ形式の申請 の方へ、3月末から4月初めに日 いる方で、令和4年度も在学予定 続きをしてください。なお、令和 方は、役場の国民年金担当係で手

渋川年金事務所 **☎**0279·22·1607 国民年金課

国家公務員募集

家公務員採用試験を行います。 人事院は2022年度に次の国

総合職試験

(院卒者試験、大卒程度試験)

3月18日(金)~4月4日(月)

受付期間

第1次試験日 4月24日(日

般職試験(大卒程度試験)

受付期間

第1次試験日 3月18日(金)~4月4日(月) 6月12日(日

般職試験

(高卒者試験、社会人試験(係員級))

学生納付特例制度を申請される

●受付期間

●第1次試験日 9月4日(日) 6月20日(月)~6月29日(水)

トにより行ってください。 【注意】 申し込みはインターネッ

saiyo.html https://www.jinji.go.jp/saiyo/

●お問い合わせ先

(**2**048·740·2006~8) 人事院関東事務局

国税専門官募集

門官(国家公務員)を募集します。 スペシャリストとして働く国税専 国税局や税務署において、税の

受験資格

①平成4年4月2日~平成13年4 月1日生まれの者

①大学(短期大学を除く。以下同 ②平成13年4月2日以降生まれの 者で次に掲げる者

じ。)を卒業した者及び令和5年

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の 資格があると認める者 3月までに大学を卒業する見込

●申し込み方法等

go.jp/juken.html http://www.jinji-shiken. 【原則】 インターネット申し込み

◎受付期間

~4月4日(月)[受信有効] 令和4年3月18日(金)午前9時

きない場合】郵送又は持参 【インターネット申し込みがで

◎提出先

る国税局又は沖縄国税事務所 希望する第1次試験地に対応す

◎受付期間

日(火) ※通信日付印有効 令和4年3月18日(金)~3月22

●試験日

第1次試験日

令和4年6月5日(日)

第2次試験日

通知書で指定する日時 日(金)のいずれか第1次試験合格 令和4年7月4日(月)~7月15

●お問い合わせ先

◎インターネット申し込みに関す る問い合わせ

32) 午前9時から午後5時 3581.5311(内線23 は除く。) 人事院人材局試験課(☎03· (土・日曜日及び祝日等の休日

◎上記以外の問い合わせ

係(☎048・600・311 関東信越国税局人事第二課試験 及び祝日等の休日は除く。) 30分から午後5時(土・日曜日 内線2097) 午前8時